

チェコ 4月の動き

政治・経済日誌

- 1日●保健情報統計研究所のドゥシェック所長は、チェコの新型コロナウイルス感染死亡率は10万人あたり0.25%で、非常に低いと指摘した（死者数は1日現在39人）。イタリアでは18%、スペインでは14%となっている。
- シュコダ・オートは、従業員に対して、製造休止期間を4月20日まで延長すると通知した。もともと4月6日生産再開の予定であったが、3月27日にこれが4月14日に延期されたところであった。一方、現代は生産再開日を当初予定していた4月14日から1週間延期する旨を決定した。
 - 内閣は、新型コロナウイルス感染拡大およびその防止対策により損害を被った企業、個人事業者、および個人が3月26日以前に契約したローンの返済を3~6ヵ月猶予する旨を定めた法案を可決した。但し企業の場合は、猶予期間の利息は免除されない。
 - 内閣は、個人事業者、小規模企業に対して、その6月末までの事業所賃借料支払いを最高2年間猶予する旨、およびこれらの事業者の賃借料府払いを理由に、オーナー側から賃貸契約を破棄することを禁止する旨を定めた法律を可決した。賃貸者団体はこれに反対を表明している。
 - 財務省によると、1~3月の財政収支は447億コルナの赤字で、赤字額は1~2月の274億コルナより増大し、2010年以降3月の数字としては最高を記録した。
- 2日●ハヴリーチェック産業貿易相によると、中小企業、自営業者を対象とした無利子融資プログラム「COVID II」の資金総額は当初の15億コルナから50億コルナに引き上げられた。
- 輸出保証保険機構（EGAP）は、新型コロナウイルス感染拡大に関連して流動資産が不足した、従業員数250人以上の企業を対象に500万コルナ~14億コルナのローンを提供する準備があると発表。プログラム実現には、議会の許可、大統領の署名が必要とされる。
- 3日●自動車輸入者連盟によると、3月の国内乗用車（新車）新規登録台数は13,685台で、前年同月比36.3%減少した。第1四半期では、50,194台（前年同期比15.8%減）で、うち20,038台がシュコダ、以下VW（4,467台）、現代（4,408台）、トヨタ（2,124台）と続いている。政府のコロナ対策により、車の販売店は3月半ばより閉店しており、販売はオンラインのみで継続している状態。EYの自動車部門専門アナリスト、ペトル・クナップ氏は、2020年の乗用車販売台数は、昨年の25万台より20%程度減少すると予測している。
- フランス・チェコ商工会議所が、その会員企業約300社を対象に調査した結果、新型コロナウイルス感染拡大およびその防止措置により、全体の60%がその活動を縮小、あるいは停止を余儀なくされていることがわかった。また全体の50%が、4月の売上40%以上減少を予測していると回答している。同会議所によると、フランス系企業は対チェコ外国直接投資の約11%を占め、8万人以上を雇用している。
 - 2月29日~3月11日に実施された世論調査の結果、内閣支持率は45%

で、前月比2%増大した。大統領支持率は50%で、同1%減。

5日 ●大手銀行CSOBが国内100社を対象に実施した調査の結果、全体の50%が従業員の時短雇用制度導入を検討していると回答、また14%がその必要はないとしており、従業員の解雇を検討している企業は全体の7%にとどまった。売上に関しては、60%がここ1週間に国内売上減少状態が加速したと回答、国外売上については40%が同様の回答をしている。

●チェコ商工会議所によると、同所が開設した従業員の「貸出」ポータル、「Zahraň práci」
<https://www.komora.cz/zachranpraci/>には現在254社が登録し、3,211人の被雇用者の一時的貸出をオファー、一方427人の従業員借り受けが希望されている。中でも最も需要の高い部門は建設で167人、以下製造(61人)、修理工、ペンキ塗り等の職人(56人)、倉庫労働者(52人)となっている。

6日 ●財務省は、マクロ経済見通しを発表。今年のGDP成長率を2月発表の+2.0%から△5.6%に、2021年は+2.2%から+3.1%にそれぞれ修正した。インフレ率については、2020年2.8%から3.2%に、2021年2.2%から1.6%に修正、失業率は2020年2.2%から3.3%に、2021年2.4%から3.5%に修正した。同省はまた、新型コロナウイルスの影響により、2020年財政収支のGDP比は4.1%、公的債務のGDP比は35.2%に達すると予測している。上記予測は、今年の第2四半期にウイルス感染が収束するとの前提に基づいたもの。

●統計局の速報によると、2月の貿易収支は224億コルナの黒字。1~2月で

は、395億コルナの黒字で、黒字額は前年比59億コルナ増大した。

●統計局によると、2月の工業生産は前年同月比+0.9%で、増大率は1月の1.2%より減少した。アナリストは、工業の状況はコロナウイルス感染拡大前から需要の減少を反映して、良好とは言えなかったと指摘している。

●統計局によると、1月の建設工事は前年同月比5.3%増。増大の要因は暖かい気候およびいくつかの交通インフラ・プロジェクトの実現にあるとアナリストは指摘している。前月比では増減なし。

●チェコ商工会議所によると、コロナウイルスの影響により、3月末時点で賃金、納入者への支払いに問題が生じた企業・個人事業者は全体の8%、4月に財政困難となることが予想される企業は37%にのぼる。

●自動車輸入者連盟によると、第1四半期に登録された乗用車(新車)50,194台のうち、2,571台がハイブリッド車で、ハイブリッド車の登録台数は前年同期比82%増大した。うち47%(933台)をトヨタが占めている。

7日 ●下院は、3~6カ月のローン返済猶予に関する法律を可決した。

●統計局によると、2月の小売売上(自動車部門を除く)は前年同月比7.4%増。前月比では増減なし。2月末の数日間は、コロナウイルス感染拡大を懸念する消費者の多くが長期保存可能な食品を購入、前年同月比で米の売上は80%、小麦粉60%、パスタは50%増大した。

●自動車工業会によると、コロナウイルスにより、国内自動車工業において約33%の企業が生産を休止、自動車産業の90%が麻痺し、15万人の雇用がリスクにさらされている。

- コンサルティング会社 Bisnode によると、個人事業者のうち約 20 万人、全個人事業者（実際に営業をしている者）の約 20% が政府の新型コロナウイルス感染拡大防止策により直接損害を受けている。
 - ウニクレディト銀行のチーフ・エコノミストは、新型コロナウイルスの影響で、今年のチェコの GDP 成長率は△11% に落ち込むが、来年は+8.4% となるとの予測を発表、これはユーロ圏の今年の GDP 成長率が△13% との予測を基にしたもの。他のアナリスト、銀行の 2020 年チェコの GDP 成長率予測は、△4~10% 程度。
 - PAQ Research 社の調査の結果、チェコ国内で新型コロナウイルス対策により収入が減少した世帯は全体の 52%、収入が 50% 以上減少した世帯は全体の 16% を占めていることがわかった。3 月後半に職を失った人の割合は全体の 5% で、その大半が自営業者である。
- 8 日 ● シュコダ・オートは、従業員に対して、親会社である VW、労組と協議した結果、製造休止期間をさらに 4 月 27 日まで延長する旨が決定されたと通知した。
- 労働局によると、3 月の失業率は 3.0% にとどまった。失業者数は 225,678 人で、前月比 1,700 減少し、3 月の数字としては過去最低を記録した。失業率を州別にみると、最低はプラハの 2.0%、最高はモラヴィア=シレジア州の 4.6% であった。
 - ハヴリーチェック産業貿易相によると、米国のハネウェル社が、4 カ月以内にオロモウツ近郊に人工呼吸器衛生マスク製造工場を設立する予定。同相は、同社に対して投資インセンティブは適用されないが、製品の一部を国が買い上げると説明している。これに対して、チェコ・ナノインダストリー連盟のイジー・コース会長は、国はチェコの製造者を支援するべきとして、政府を批判している。
 - 内閣は、人工呼吸器衛生マスクの販売、輸出制限を撤廃した。
 - 産業連盟が 4 月 2、3 日に国内製造企業 148 社を対象に調査した結果、全体の 72% が政府の新型コロナウイルス経済対策は不十分と考えていることがわかった。回答者の 10% は生産休止、33% が 20% 以上の生産減（計画を含む）を報告している。雇用関係では、全体の約 50% が解雇実施・計画をしていないと回答。76% が政府の賃金補填プログラム利用を計画している。同連盟のハナーク会長は、賃金補填プログラムは少なくとも 6 カ月間継続する必要があると指摘している。また全体の 33% が納入先の支払い遅延を経験しており、25% がこれにより 2 カ月以内に自ら支払い不能になる恐れがあるとしている。4、5 月に 20% 以上の売上減が予想される企業数は全体の 43% に達している。
- 9 日 ● 自動車工業会の調査によると、自動車部門の企業のうち 15.1% がすでに従業員を解雇、さらに 41.5% が 4 月に解雇することを検討している。これまでに 4,000 人が解雇されたが、その大半は派遣社員である。
- ゼマン大統領は、上院改選投票日を 10 月 2、3 日に定めた。
- 13 日 ● ハヴリーチェック産業貿易相は、テレビ討論番組で、内閣が、新型コロナウイルス経済対策に関連して、増税することはないと断言した。
- 国内建設会社 60 社を対象に実施された調査の結果、全体の 82% が新型コロナウイルス感染拡大と関連措置のため

- 14日 ●内閣は、店舗などの営業制限の緩和スケジュールを発表した（詳細＝
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/04/3854aada8b9686bb.html>
- 現代チェコは、3週間の休止ののち、製造を再開した。但し当面は2シフトの勤務体制。同社はこれにより同社の3,300人の従業員のほか、サプライヤーのワーカー8,700人が職場復帰できることになるとしている。
 - TPCAは4月17日までの生産停止を4月末まで延期することを決定した。
 - 統計局によると、3月の消費者物価上昇率は前年同月比3.4%で、2月の3.7%より減少した。前月比では△0.1%であった。減少の要因は燃料価格の下落。
 - IMFは、チェコの今年のGDP成長率△6.5%、2021年+7.5%との予測を発表した。
- 15日 ●チェコ雇用者・事業者連盟（KZPS CR）が4月第2週に国内100社を対象に実施した調査の結果、全体の40%が新型コロナウイルスにより減産を余儀なくされたが、大量解雇は予定していないと回答した。また全体の60%が政府の賃金補填プログラムへの申請を予定している。
- 16日 ●産業連盟が国内輸出企業111社を対象に調査の結果、全体の43%がコロナ危機発生後外国からの受注が0となり、さらに45%が受注減となったことがわかった。また全体の12%がEGAPの支援プログラムの申請を予定、43%が申請を検討している。
- PwCによると、2020年の国内乗用車（新車）売上は、前年比20%減の198,000台と見積もられている。
- 17日 ●財務省によると、第1四半期の国家債務は今年の財政赤字カバーのための国債発行の影響で、前四半期比1,326億コロナ増の1兆7,730億コロナに達した。
- 大統領は、3～6ヵ月のローン返済猶予に関する法律に署名した。（詳細およびその他の経済対策一覧→
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/04/b59f3f677f84d650.html>)
- 20日 ●内閣は今年度予算赤字を2,000億コロナから3,000億コロナに増大することを定めた予算法改正案を可決した。これが実現すれば、1993年以降最大の財政赤字となる。これまでの最高は2009年の1,920億コロナ。アナリストは、現情勢下3,000億コロナ程度の赤字は想定内で、チェコ経済に重大な問題を提議するものではないが、増税や経済改革用資金の不足の原因となる可能性はあると指摘している。
- 内閣は、さらなる対中小企業融資保証プログラム（Covid III）概要を可決した。これはローン総額最大6,000億コロナに対して国が保証（保証金額最大1,500億コロナ）するもので、議会の承認が必要とされる。
 - 在プラハ中小企業を対象とした融資保証プログラム「Covid Praha」が開始された。
 - デンソー・チェコ、4月27日まで生産休止する旨を発表。
 - 14日に生産再開した現代チェコのスポークスマンによると、同社は20～26日の週は1シフトのみで稼働する予定。
- 21日 ●下院は、コロナ対策で休校の子供を持つ従業員、個人事業者向け児童ケア手当給付額を賃金の60%から80%に引き上げる旨を定めた法律を可決。成立には上院の可決、大統領の署名が必要。
- 自動車工業会によると、3月の国内乗用車生産台数は47,452台で、前年同

月比 36%減少した。第 1 四半期では 322, 908 台で 11%減、メーカー別では、シュコダ 213,575 台 (7.7%減)、現代 56,100 台 (23%減)、TPCA 53,233 台 (9.4%減) となっている。

同工業会によると、生産休止による自動車メーカーの売上減少額は 1 ヶ月あたり 500 億コルナ、部品サプライヤーの売上は 1 ヶ月あたり 170 億コルナ程度減少すると見積もられている。

- 昨日申請が開始された在プラハ中小企業を対象とした融資保証プログラム「Covid Praha」は、申請開始後 10 分間ですでにプログラム予算限度額に達し、終了となった。

22 日 ●下院は新型コロナウイルスの影響で事業活動が制限あるいは休業を余儀なくされた企業、個人事業者を対象に、事業所家賃の最高約 3 ヶ月分の支払いを猶予可能とすることを定めた法律を可決。これにより対象賃借者は、3 月 12 日～6 月 30 日の間に滞納した家賃の支払いを 2020 年 12 月 31 日まで猶予される。

- シレロヴァー財務相は、テレビ討論番組で、チェコのコロナ経済対策支出額（計画含む）は合計 11,900 億コルナ（うち直接支援が 2,160 億コルナ、融資保証が 9,515 億コルナ）と発表、GDP 比では 20.7%で、チェコは経済対策に最も投資している国の一つに数えられると述べた。但し市民団体 KoroNERV-20 の経済アナリストは、チェコの投資額は他の EU 諸国を大きく下回っていると発表している。

- PAQ Reaerch の調査の結果、新型コロナウイルス感染拡大前に職に就いていた人のうち、失業した人の割合は 7%（うち個人事業者 24%、被雇用者 3%）。また被雇用者のうち、勤務時間、賃金等の雇用条件が変更された人

の割合は 30%となっている。

- 23 日 ●内閣は店舗などの営業制限の緩和スケジュールを 2 週間前倒した。さらに入出国、国内移動制限も緩和した。（詳細→

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/04/c988adea876fdc15.html>)

- zdopravy.cz によると、プラハ空港管理局は、新型コロナウイルス感染防止対策に関連して、その全従業員 2,900 人のうち 450 人を解雇すると発表。

- チェコ電力 (CEZ) によると、オーストラリアの European Metals Holdings (EMH) 社は、そのチェコ子会社 Geomet の過半数株を CEZ グループの Severoceske doly 社に売却することを決定した。Geomet は、北ボヘミア・ツィーノヴェッツのリチウム鉱採掘権を持つ。

- CRIF 社によると、コロナ経済対策による直接・間接影響で、最初の 1 ヶ月で企業および個人事業者は 1,650～2,830 億コルナの損失を受けた。1 日当たりでは 95 億コルナに達した。

- 24 日 ●ハヴリーチェック産業貿易相によると、内閣は現代チェコが韓国から 750 人の短期派遣者 (エンジニア) を受け入れることを許可した。但し滞在期間 90 日未満、チャーター便利用、公共交通機関利用禁止などの制限が課される。同相は、国家の重要産業に係ることと判断されれば、他の企業に対しても同様の措置を考慮すると述べた。

- マラーチョヴァー労働・社会福祉相は、4 月の失業率は前月の 3%から 3.4%に増大するとの見通しを発表。

- 26 日 ●トマン農相によると、非常事態宣言終了後、労働ビザ有効期限切れなどのため、農業部門で 5,000 人の外国人就労者が不足すると予想される。

- 27 日 ●内閣は、賃金補填プログラム

「Antivirus」の適用期間を5月末まで延長した。

●ハヴリーチェック産業貿易相によると、内閣はドゥコヴァニ原発の原子炉増設に関連してチェコ電力（CEZ）との契約を承認した。これは2024年までにサプライヤーを選出することなどを定めたもの。建設開始は2029年、稼働開始は2030年の予定。

●シュコダ・オートは、3月18日より休止していた生産を再開した。国内3工場のうち東ボヘミアのクヴァシニ工場では、従業員9,000人のうち2,500人がポーランド人越境通勤者で、出入国制限のため出勤不可の状態にある。

●内閣は、コロナ対策としての市町村の駐車自由化を無効とし、駐車ゾーン制度を復活させた。但しプラハ市では5月11日まで自由駐車体制が継続される。

28日 ●下院は、5月17日までの非常事態宣言延長を可決した。詳細→
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/05/be96c97ae264979d.html>

●バビシュ首相は、「Respekt」誌がロシアの諜報員が毒薬を携帯してプラハに到着、標的はプラハ6区のオンドジェイ・コラーシュ区長（同区内のコニェフ元帥像を撤廃）、およびプラハ市のフジプ市長と報じたことに関して、現在のところ何か積極的な手立てを講じることはしないが、大国が一独立国の政治に影響を与えようという動きには甘んじる気はないと述べた。

●チェコ通信が国内アナリストに聞き取り調査した結果、今年のGDP成長率は△6.5～11%まで落ち込むが、来年は+9%に転じると予測していることがわかった。

●

29日 ●ボヘミア・モラビア保証開発銀行

（CMZRB）は、中小企業・個人事業者向け無利子ローン提供、ローン保証提供プログラムに、4月28日までに適用された会社数は780社。うち35.5%が製造、35%が卸売・小売、7.5%がホテル・レストラン、7%が建設、6%が運輸・倉庫となっている。

●3月30日以降生産を休止していたバス・メーカー、イヴェコ・チェコは、5月4日に生産再開すると発表した。

30日 ●内閣は、規制緩和スケジュールを微修正し、劇場・その他文化行事の開始を、参加人数100人までという条件付きで、5月25日から11日に前倒しした。また5月11日より、衣料品店における試着も可能となる。但し試着後、あるいは購入後返品された衣類は、24時間他の商品と別の場所で保管することが義務付けられる。

●内閣は、チェコ人越境通勤者に対してコロナ検査結果提示義務を14日に一度ではなく、30日に一度に修正した。

●内閣は、不動産取得税を撤廃することで合意した。

